

平成２２年度 石狩市教育委員会会議（４月定例会）会議録

平成２２年４月２２日（木）
第２委員会室

開 会 午後 ２時３０分

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出 席	欠 席	備 考
委員長 中 村 照 男	○		
委 員 安 田 秀 子	○		
委 員 伊 藤 好 美	○		
委 員 土 井 久美子	○		
教育長 樋 口 幸 廣	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	三 国 義 達
理事（市民図書館長）	百 井 宏 己
次長	厚 海 嘉 孝
管理課長	新 関 正 典
学校教育課長	池 田 幸 夫
社会教育課長	清 水 雅 季
文化財課長	工 藤 義 衛
教育支援センター長	三 浦 高 行
参事（施策推進担当）	東 信 也
学校給食センター長	桜 田 雅 人
管理課教育総務担当主査	寺 嶋 英 樹
市民図書館事業奉仕担当主査	五 東 秀 一

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成２２年度教育委員会会議４月定例会を開会します。

日程第１ 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。安田委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審査を議題とします。

議案第1号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について

(中村委員長) 議案第1号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、次のとおり委嘱したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第8号の規定に基づき、議決を求めるものです。

(池田課長) 別紙により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明ありました議案第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質疑等がないようですので議案第1号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号 石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について

(中村委員長) 議案第2号 石狩市文化財審議会委員の委嘱について、提案願います。

(樋口教育) このことについて、次のとおり委嘱したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第8号の規定に基づき、議決を求めるものです。

(工藤課長) 別紙により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明ありました議案第2号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答

(安田委員) 森林ボランティアの方が2名いますが、これは2名枠なのですか。

(工藤課長) 特にそういうことではありません。1名は、浜益出身で浜益の伝統文化に非常に詳しい方で、もう1名の方も詳しいのですが、自然、特に植物に非常に詳しい、文化財の中で天然記念物的な部分ということで、自然の知見も必要になりますので、そういったことを考慮して入っていただいて、結果として2名となったということです。

(安田委員) それから、お一人が主婦として入っているわけですが、バックグラウンドとして色々お持ちなのですか。

(工藤課長) 一つは、教員を勤められた方なので、学校教育関係のご助言を期待できるということもあり、お願いしています。

(安田委員) 主婦というよりは学識経験者で、お持ちになったものを出された方が良いと思いますが。

(工藤課長) 肩書きについては、ご本人と相談しているということもあり、先ほどの森林ボランティアの方もそうですが、色々な側面をもっています。その中でどちらの方をと相談し、教員も辞められたので、一般市民の立場でということで、主婦としました。

(安田委員) 合意の上でということですね。

(伊藤委員) 任期が2年とのことですが、年間どのくらい会合を持つのですか。

(工藤課長) 予算が付いているのは2回です。

(伊藤委員) 非常に専門的な審議会だと思うのですが、一般公募の方は所属団体や経歴は謳ってこないのですね。

(工藤課長) 一般公募ですが、1名は、本州の大学で考古学や歴史学を専攻されていて、こちらの出身の方です。もう1名は、一般の会社員ですが、歴史、地名に興味があるということで、前向きにそういうことに関わりたいという意思が確認できたのでお願いしました。

(安田委員) 今年の審議会の内容は、今の段階で決まっているのでしょうか。

(工藤課長) 通常は、指定文化財の案件で諮問・答申ということが多いのですが、これからの文化財行政についても、ご相談していくということになるかと思います。

(安田委員) 私も一般公募の方の肩書きが空欄になっているのが気になりました。支障がないのなら、書いても良いのかと思います。

（中村委員長）所属団体のところで、三国部長から何かありましたらお願いします。

（三国部長）色々と疑問を持たれた部分があったと思いますが、それぞれ審議会委員には、枠組み、例えば有識者なり関係団体者枠などの設定があり、そして一般公募枠という大きな括りがあります。通常は、一般公募者に対して、所属団体や何らかの是非を問う、それが一つのポイントになってくるということは、あまり考えるべきではないと思います。今回あげています３件についても、一般公募については、あまりこういった形では出していないということになります。ただ、文化財の場合、それがなぜイレギュラーに見えてしまったかと言うと、学識経験者が、地域での活動をしている人を中心に設定されているために、所属団体が学識と結びつかないというケースが見受けられるので、皆さまのご懸念になったのだろーと思っけています。所属団体だけを見てしまうと違和感が生じるかもしれませんが、学識経験者の方は、かなり長い間、地域史や郷土文化に携わって研究、活動されており、それらから選ばれているということをご理解いただければと存じます。

（中村委員長）学識経験者欄の書き方についてであります。主婦のところを元職でお書きになると学識経験者としてのお立場で参加していただくバックグラウンドが明らかとなり、身近な感じがするのですが、いかがでしょうか。

（三国部長）おっしゃるとおりだと思いますので、記述の仕方を十分踏まえてまいります。

（中村委員長）今回の修正は、不可能なのでしょうか。

（三国部長）元小学校教員という形で修正の上、採決していただければよろしいかと思いますので、よろしく願いいたします。

（中村委員長）他に質疑がないようですので、議案第２号については、一部修正の上、可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第２号については、一部修正することで可決しました。

議案第３号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について

（中村委員長）議案第３号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について、提案願います。

（樋口教育長）このことについて、次のとおり委嘱したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第8号の規定に基づき、議決を求めるものです。

（百井館長）別紙により説明する。

（中村委員長）ただいま提案説明ありました議案第2号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）私も何年か前に、図書館協議会委員になったことがあり、先ほど文化財の方は、年2回、会合があるとおっしゃっていましたが、こちらも同じくらいなのでしょうか。回数と内容がこれまでどおりなのか、教えてください。

（百井館長）年3回の開催予定です。1年間の計画を考える、中間反省をして後期に活かす、締めくくり、ということであります。ただ、図書館協議会につきましては、館長の諮問機関ということになっていきますので、例えば昨年は計画関係の策定が業務としてありますので、そう言ったものを諮問するには、回数と異なる部分で開催をして、内容に変化がでるということになっていきます。

（土井委員）今年から、図書館の新しい取組がたくさん始まり、協議会も臨時に開かなければならないかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、議案第3号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第3号については、原案どおり可決しました。

承認第1号 小学校用教科用図書の共同採択の承認について

（中村委員長）承認第1号 小学校用教科用図書の共同採択の承認について、提案願ひます。

（樋口教育長）このことについて、平成23年度から使用する小学校用教科用図書の採択にあたり、採択地区の教育委員会として、法律の規定による「共同採択」とすることの承認を得るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定に基づき、承認を求めるものであります。

(池田課長) 口頭により補足説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明ありました承認第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 23年度から使用する教科書ですから、教育委員会で一般公開をする日程というのは、これからなのでしょうか。

(池田課長) 今回、ご承認をいただけたら、石狩管内7市町村の教育委員会によって、第一地区教科用図書採択協議会というものが組織されていて、その中で採択されていきます。今後予定されているのは、例年行われている手続きの中で、教科書展示会を行い、調査研究委員会において採択教科書の検討を行い、採択教科書が決まっていくという手続きになります。5月の協議会で、具体的なスケジュールが提示される予定となっています。

(土井委員) 教科書選定委員は、もう決まっているのでしょうか。

(樋口教育長) 選定委員の部会は、10部会くらい選定されますが、個々のメンバーについては、これからという形になろうかと思います。5月21日に協議会が予定されていますので、その日にメンバーが決まると思います。

(土井委員) その教科書は、23年度から使用されるのですね。かなり逼迫したなかでやるのですね。

(樋口教育長) 例年そうですが、8月には最終的に教科書を決定することになるかと思っています。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、承認第1号については、原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、承認第1号については、原案どおり承認しました。

報告第1号 石狩市学校給食センター運営委員会からの答申について

(中村委員長) 報告第1号 石狩市学校給食運営委員会からの答申について、報告願います。

（樋口教育長）平成２２年３月１２日付け、石教給第１２号で諮問されたこのことについて、答申がありましたので、報告するものであります。

（桜田センター長）別紙により説明する。

（中村委員長）ただいま提案説明ありました報告第１号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）保護者からの意見を３回聞いたとのことですが、１件もなかったのですか。周知は、学校だよりでしょうか、それとも給食だよりでしょうか。

（桜田センター長）周知は給食だよりで学校給食の現状を、１回目は給食作りの基本や、食材価格が高騰しているという内容で、２回目は給食の栄養価の充足率について書いています。３回目は、現状の栄養価と料金改定について、グラフを用いて保護者にお知らせしています。もう一つは、仮に見直しをすることになれば、諮問にも出てきました、１食当たりの単価、小学生で１２円、中学生で２２円を諮問していますということもお知らせしています。

（土井委員）値上げのこともお知らせしてあるにも関わらず、意見は何もなかったのですか。

（三国部長）最後のお便りに関しては、学校給食運営委員会の３月の審議のなかで、内容的には妥当という、方向性は出ていました。ただ、保護者に改定を示した中での意見を聞きたいという委員さんの声がありまして、運営委員会で、妥当とする方向性が出ていたのですが、その期間お便りを出して、保護者からの声を、どういう状況かを判断した上で、最終的に答申を作りたいということで、答申を留保していました。１ヶ月間、お手紙を出して、そこに改定額も明示したのですが、ご意見等はなかったということで、それを運営委員会へ返したところ、答申を出しますということでいただいたという経緯であります。

（安田委員）お便りの出し方は、お子さんに配布した。そして、意見はどのように出してくださいと書いたのですか。

（桜田センター長）３回目に出した文書で、「保護者のみなさまには、給食費の改定を含め、ご意見等がありましたら、学校給食センター宛にご連絡ください。」と、連絡先を含めた文面で書きました。

（安田委員）そういうのだと、声は出しにくいですね。保護者会などで話題を出していただいて、そこで来て下さった方に気楽な雰囲気でご意見を出していただくとか、そのような形を思いました。

（三国部長）給食の栄養価の状況をお知らせした中で、改定額を示した形でのご意見募集というお便りになっていますが、子どもを通じての配布ということで、

おそらく到達しないケースがあると思います。広報でもご覧いただけたと思いますが、パーセンテージは低くなります。それで、同時進行でやっていたのが、答申、諮問するのもそうですし、所管委員会が出した時もそうですが、マスコミを通じて記事として出されています。改定の動きの周知というのが大事だと思っていますので、そこについては、通常の使用料など料金改定の中では、十分周知されていると判断しています。ただ、給食となると1食あたりの単価が低いので、それを置き換えないと出てこない。それぞれの家庭の事情もありますし、経済的に困難な方が、就学援助や準要保護、要保護の関係で、給食費は徴収されないこともありまして、そこが家庭の事情によって違うというケースが出やすいと思っています。ですから、今回については、まず改定の動きがあるということを、如何に知らしめていくかということで、マスコミや様々な機会を通じて、お知らせをしてきたところです。

（安田委員）厚田・浜益地区は毎月徴収で、旧石狩は年間10回徴収ですが、毎月徴収にするように検討しているのでしょうか。

（三国部長）答申が今回、出されたばかりですので、今、是非をどうするか明確ではありませんが、合併から5年経過して、そろそろ方向性を決めるべき段階にきていると思います。決めるとなると皆様方の経済的な生活周期を考えると、やはり月々というのが一番わかりやすいですし、生計をつぶさに見る場合も計画を立てやすいと思います。我々は、それを念頭に検討するべきと認識しています。ただ、この色々ございますが、まず1つは花川地区の電算システムが10回ケースでできあがっていること。それから、年度替りに全体のデータ整理の体制と、滞納整理も含めてですが、事務職員体制もそういったことを念頭に作られているということもありますから、細かいところまで検討した上でなければ、いつからどうするということとは言えないと思います。

（中村委員長）意見をお聞きする場合、保護者だけでなく、これからお子さんを学校に通わせる方にも関心事でありますので、今、学校に行っている子どもたちの保護者だけに聞けば良いということでもないと思われま。それから、付帯意見の取り扱いですが、いつまでにどうするという期間を自ら定め進めていかなければいけないと思います。先ほどは今後ということで終わっていますが、今後というのは、どのくらいのイメージで取り組まれようとしているのでしょうか。

（三国部長）1点目の意見の聞き方は、これから十分検討していきたいと思。すし、お便りのほかにもマスコミの記事において、広く皆様にお知らせできるという方法もありますし、今後更に努めていきたいと思。います。2点目の栄養価の計算が充足しているかということは、常にこれは行っていく方向で考えています。そしてある程度スパンを短くして、今回は13年となっていました。少なくとも毎年チェックした中で、必要であれば随時提案し、検討していくという流れに

したいと考えています。システムの統一については、システムと業務上のスタッフの動かしということもあり、厚田給食センターと旧石狩市にある給食センターは、組織上も分かれています。この部分の統一化ということも一緒にテーブルで検討していきたいと思いますので、これらの考えの整理を今年度に行いたいと考えています。

（伊藤委員）旧石狩の10回を毎月にするのではなく、厚田・浜益を10回にした方が良いのではということを使ったのです。保護者が出す申込書の流れを見ても、4月からの引き落としというのは、多分不可能ですね。入学して10日までに、この処理をしてくださいといっても無理なのです。では余ったものを現金回収するのかという話にはならない訳ですから、5月を第1回の引き落としにして、最終は3月25日だと卒業生がもういないので、2月を最終にするべきだろうということで、5月から2月までの10回引き落としになったという経緯がありました。ゆうちょ銀行を非常に多く使っていただいているので、会社側もこれを12回にするのは、システムの的にも量的にも不可能だろうと、ゆうちょ銀行側では制度や書類内容からすると難しいのではないだろうか、という考えを話したところでした。

（中村委員長）今後、この答申を踏まえて、教育委員会では何をどのように展開したいと考えているのか、お聞かせ願いたいのですが。

（三国部長）基本的に、その方向での作業に移ります。次回の教育委員会会議では、歳入額が変わり補正予算も出てきますので、その議案と同時に改定額の議案を提出させていただいて、ご審議をいただくという流れでと思っています。

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、報告第1号については、原案どおり了承ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、報告第1号については、原案どおり了解しました。

報告第2号の審議を秘密会とする件について

（中村委員長）報告第2号については、教職員の懲戒処分に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、秘密会として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

(中村委員長) 以上で、日程第2 議案審議を終了します。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

- 3月31日 学校職員退職辞令交付式
- 4月 2日 学校職員辞令交付式
学校教育推進会議
- 4月 8日 双葉小学校開校式
小・中学校始業式・入学式
- 4月 9日 校長会
 - ・教職員の倫理観、危機管理
 - ・教職員の資質の向上
 - ・学力向上・不登校対策
 - ・児童生徒の事故防止
- 4月12日 教頭会
 - ・全国学力・学習状況調査について
 - ・学校評価・職員評価制度について
 - ・教職員の指導
- 4月16日 臨時校長会
 - ・服務規律等実態調査について
- 4月19日 学校給食センター運営委員会から答申
- 4月20日 全国学力・学習状況調査

その他

- ・平成22年度児童生徒の状況調べ
- ・21年度入学式における国旗・国歌の実施状況について
- ・平成21年度石狩市中学校卒業生の動向

(中村委員長) ただいま教育長から報告がありました、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(安田委員) 全国学力・学習状況調査の抽出のところを見ると、小6年の学校は1で対象生徒は3名だったのですね。それではどうしようもないですね。石狩市にとっては役に立たないと言いますか。

(樋口教育長) 学校で抽出されていますから、結果として、望来小が選ばれたので、小学校6年の数は3名だったということです。

(安田委員) 道は、すべて面倒を見てくれるということですが、スムーズにいくのでしょうか。

(樋口教育長) 学校におきまして、道の指示するところに発送しますと、必然的に分析、報告をされることになっていますので、当初に申し上げたとおりに進んでおります。

(安田委員) 結果が入手されるのは、いつなのでしょう。

(樋口教育長) 国とほぼ同時期といわれていますので、8月には報告をされるのではないかと思います。

(安田委員) 何らかの形で、私たちも結果が見られるのですか。

(樋口教育長) 結果報告がでた段階で、速やかに大まかに分析をして、報告案件として提出させていただきたいと思います。

(安田委員) 同時に学校へも。

(樋口教育長) 学校は、自動的にまいます。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 報告事項

(中村委員長) 日程第4 報告事項を議題とします。

① 教職員の服務規律等の実態に関する調査について

(中村委員長) ①教職員の服務規律等の実態調査について、事務局より説明をお

願います。

（池田課長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（安田委員）これは、道教委がやるのですよね。目的と主旨を教えてください。

（池田課長）この調査事項にあるように、教職員の組合活動、政治的活動を中心に、道教委として調査しなければならない状況になっています。また、学校運営の実態に関する調査や教育課程の実施状況に関する調査、学校現場における問題を含めて、実態を詳細に調べる目的で行われております。

（土井委員）新聞等では知っているのですが、道教委の各市町村におろした狙いと今後、調査した結果をどのようなことに使うのか、教えていただけますか。

（池田課長）事務局へは道教委から、学校における教職員の組合活動、政治的活動、これに関する調査という目的で、さらに正確な実態を把握するため、直接聴取という手法も行うことになっていまして、正確な実態を道教委として把握したいという意図があるかと思います。これによって得られた実態を今後、どのように活用していくかに関しては、その結果が出てからではないかと思います。当然、道教委におかれてもこの部分について最終的なイメージをもって、私たちに通達できるわけではないと思いますし、こう言った中では、今後の調査結果次第で、道教委として次のアクションが出てくるのではないかと考えているところです。

（樋口教育長）道教委から市町村教委宛ての本調査に関わる文書については、先の衆議院選挙に関わり政治資金規正法違反により過日、北教組幹部及び団体としての北教組が起訴され、保護者や地域の方々に大きな不安や不信を与え、教育に対する信頼を著しく損なう事態となりました。こうした中で、文科省から新聞報道等で違法の恐れがあるということで取り上げられた事項に対し、任命権者として調査するよう要請があり、先般の道議会におきましても、教職員の服務規律の確保等について、様々な議論がなされたところであります。道教委としては、子どもたちや現場の教職員、保護者や地域の方々の不安や不信を取り除き、学校教育に対する道民の信頼を回復するため、教職員を対象に調査を行い、本調査を実施するという通知をいただいております。また、今後の見通しについて、先ほど担当課長からお答えをしていますが、本調査に関わるQ&Aの中において、各方面から色々な質問が出されているわけですが、調査の取りまとめにつきましては、道議会、文科省に報告するとともに、できるだけ早期に公表したいと考えているというような内容で、今後の取り扱いについては、この域を出ていないところで

す。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項の①を了解しました。

② 第２２回石狩市公民館まつり実施報告について

(中村委員長) ②第２２回石狩市公民館まつり実施報告について、事務局より説明をお願いします。

(清水課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

(安田委員) 活動記録、PRのところで、石狩浜夢の木に言及されていたのですが、私たちは公民館で活動しているわけではありませんが、活動した内容を展示PRするのに使わせていただいています。やはり、見に来られた方と交流できる場になるので、私たちにとっては非常に良い場所になっています。今回は、喫茶店のマスター、展示コーナーがあるレストランといいますか、喫茶店を経営されている方もいらっしゃるしまして、展示物をお店に展示していただけませんか、とかありましたし、防風林で活動している方がお話されていくとか、そういう交流の場になる良い企画だと思います。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項の②を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第４ 報告事項を終了します。

日程第５ その他

(中村委員長) 日程第５ その他を議題とします。

(中村委員長) 事務局からございませんか。

① 双葉小図書館オープンについて

(池田課長) ４月１９日に新設となった双葉小において、新図書館がオープンい

たしました。皆様も新聞報道でご存知かと思いますが、20分の中休みに150人が来て、司書の嬉しい悲鳴というコメントも掲載されていました。順調なスタートを切れたということをご報告させていただきます。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(中村委員長) ご質問等がないようですので、その他①を了解しました。

(中村委員長) 他にございませんか。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからございませんか。

② 小学校英語、CAPについて

(安田委員) 来年度から、小学校5・6年生の必修化が始まります。サポート事業の2年目が今年に行われ、日程が差し迫っています。紅南小の教頭先生がおっしゃっていたのですが、実際に関わっている5・6年生の先生が現場で悩みや疑問にぶつかっているのではないかとNPOの方も含めて、交流の場があったら良いのではという話が出ていました。NPO教育支援協会では、オールイングリッシュでやりましょう、という話が出ているのですが、現場はやはりそうではないですという正直な声も出ていまして、夏休みとかにやれば良いのでしょうか、という話もしていたのですが、現場での悩みがあると感じたのです。冬休みに次年度に向けての話ができればと思いました。もう1点は、CAPの予算がつかまずということで、利用状況は教育委員会で把握しているのでしょうか。

(中村委員長) ただいま安田委員よりお尋ねがありましたが、この件について事務局のお考えなどありませんか。

(東参事) CAPについては、本年度から全小学校ということで、現在は集約作業をしています。既にやっていた学校もありますので、全てを整理して集約をかけているという状況にあります。全部が出てきましたら、お示しをしたいと思います。

(池田課長) 外国語活動の本格スタートに向けて、21年度について英語サポート事業のアンケートをとらせていただいた中で、その結果を各学校にフィードバックさせていただき、確かにオールイングリッシュへの難しさというところのご

意見もいただいているところでございます。この辺の部分は、今年度の英語サポート事業のなかで、実際に委託先との具体的な協議の中で、また現場の先生方から委託を受けた団体との具体的な進め方の中で、また意見交換をする場が必要と考えていますし、現在、教育委員会のスケジュールでは、明日までに各学校における希望日程を取りまとめて、委託先と具体的にスケジュールの打ち合わせ、当然、委託契約の手続きも行っていくこととなりますが、是非、山口教頭先生がお話になったことも、当然22年度に向けた具体的な取り組みの中でしっかりと意見交換させていただき、実情に即して23年度の本格実施に向けて、有意義な事業としていきたいと考えています。一層現場の先生の声をしっかり把握していけるよう、取り組んでいきたいと思えます。

（中村委員長）教育プランの第一歩を踏み出すにあたって、双葉小図書館の話題については非常にうれしく思います。私たちがこの1年間議論し、学力問題に真正面から取り組み、きっちり方向性を出し22年度から始まる重点施策に位置付けていただきスタートしたのでありますが、市民の方々の受け止めについて一連の報道にも示されて非常に嬉しく思っております。この教育プランを着実に進めていくということが大事だと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

（中村委員長）それでは、その他②を了解しました。

（中村委員長）他にございませんか。

（中村委員長）以上で、日程第5 その他を終了します。

日程第6 次回定例会の開催について

（中村委員長）日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

（中村委員長）次回については、5月25日の火曜日、14時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

（中村委員長）以上をもちまして、公開案件は、終了いたします。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席をお願いいたします。

【秘密会】

（中村委員長）ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

報告第2号 教職員の懲戒処分について（秘密会）

（中村委員長）報告第2号 教職員の懲戒処分について、提案願います。

（樋口教育長）このことについて、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第7号の規定に基づき報告するものであります。

（池田課長）口頭により説明する。

（中村委員長）ただいま説明がありました報告第2号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、報告第2号については、原案どおり了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、報告第2号については、原案どおり了解しました。

閉会宣告

（中村委員長）以上をもちまして、4月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

会議録署名

平成22年5月25日

委員長 中村 照 男

署名委員 安 田 秀 子